

平成 29 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成 29 年 12 月 20 日

件 名	養育支援訪問事業の拡充及び子育て応援隊子育てホームサポート事業の見直しについて
所 管 部 課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
内 容	<p>標記の件について、平成 30 年 4 月より、以下のとおり拡充・見直しを行うこととするので報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>養育支援訪問事業等における一時的な「預かり・送迎」の支援需要が増加しているため、子育てホームサポーターが担っている次の 3 点のうち、「月ぎめ預かり」を終了させ、「預かり・送迎」を重点的に実施していくこととする。</p> <p>養育支援訪問事業「預かり・送迎」 子育て応援隊子育てホームサポート事業「預かり・送迎」 子育てホームサポート事業「月ぎめ預かり」(H30 年 3 月末終了)</p> <p>2 拡充・見直しの理由</p> <p>(1) 養育支援訪問事業 児童虐待相談件数の高止まりの状況をうけ、児童虐待に至らないようにするとともに適切な養育の確保を必要とする家庭への支援を強化していく必要がある。</p> <p>(2) 子育てホームサポート事業 子育て応援隊子育てホームサポート事業及び子育てサポーターの養成研修は、児童の一時的な預かりや送迎を行う「(国制度)子育て援助活動支援事業」に準じた内容となっているため。</p> <p>3 拡充の内容 養育支援訪問事業のうちの「預かり・送迎」にかかる支援時間数を 40 時間以内としていたものを、養育状況の改善が継続して必要と認められる場合には、支援の更新(支援の継続)を認める。(別紙)</p> <p>4 対象者等の状況</p> <p>(1) 養育支援訪問事業「預かり・送迎」 平成 28 年度実績 16 名(延べ 340 時間) 平成 29 年度第一 4 半期実績 15 名(延べ 268 時間)</p> <p>(2) 子育てホームサポート事業「月ぎめ預かり」 平成 29 年 6 月実績 21 名 (内訳 100 時間利用者: 6 名、100 時間未満の利用者: 15 名)</p>

養育支援訪問事業の拡充及び子育て応援隊子育てホームサポート事業の見直しについて

区 分		事業概要	見直し内容
養育支援訪問事業	相談支援	支援内容：養育技術・環境の維持、改善等に関する相談、助言、指導等 支援機関：こども家庭支援課職員 利用料金：無料 支援期間：区が必要と認める期間	継続 (ただし、現在一部所得に応じて有料のものを、次年度は無料とする。)
	育児家事支援	支援内容：育児支援、炊事、掃除、洗濯等の家事支援等 委託先：専門性を有するNPO法人・ほっとほーむ協力員 利用料金：無料(所得により有料の場合がある) 支援期間：3か月をひとつの期間として更新可能	
	預かり・送迎	支援内容：一時的な預かり・保育施設等への送迎 支援機関：区内NPO法人(子育てホームサポーター) 利用料金：無料 支援期間：40時間以内	養育状況の改善が継続して必要と認められる場合には、支援の更新(支援の継続)を可能とする。
子育て応援隊 子育てホームサポート事業	預かり・送迎 開始： 平成17年度	対象年齢：小学生まで 支援内容：一時的な預かり、保育施設等への送迎 支援場所：児童宅またはサポーター宅 コーディネート：その都度、NPOがサポーターをマッチング 委託先：区内NPO法人6社(子育てホームサポーター) 利用料金：基本料金 1時間500円 基本外料金 1時間800円	継続
	月ぎめ預かり 開始： 平成22年度	対象年齢：57日から2歳児 支援内容：1か月100時間までの預かり 支援場所：児童宅またはサポーター宅 コーディネート：月単位で、NPOがマッチング 委託先：区内NPO法人6社(子育てホームサポーター) 利用料金：月額20,000円	平成29年度で終了